

相生市議会だより

第 112 号

平成 26 年 2 月 10 日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



ゆず

十二月議会から

十二月定例会は十二月三日から十二月十二日の十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、事件案件九件、条例改正五件、補正予算四件、人事案件四件を審議しました。すべての案件は可決、同意されました。その主なものは七〇八ページにまとめました。また、九月議会で決算審査特別委員会に付託されておりまして、平成二十四年度各会計決算はすべて認定されました。

一般質問は六名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をいただきました。その概要については二〇五ページにまとめました。



(十二月議会)
一般質問

土地利用活性化
構想について
市街化調整区域
の土地利用
について

なかの
中野 くにのこ
有彦

問 企業誘致に関して、ここ数年企業誘致できていないが、企業からの問い合わせは何件くらいあったか。

答 今年、十件程あり、太陽光発電がほとんどで工場も二件程ありましたが、条件が合致しませんでした。

問 現在、国道二号の拡幅工事がされているが、それに伴って企業を誘致したり、賑わいが持てるような手立ては。

答 農業振興地域以外などについて、社会の流れなどをご考慮し土地利用の方針を定め、それに基づいて地域住民等も含め、関係機関と協議を進める必要があります。

問 線引き(※)廃止のメリット・デメリット

ットについて、現時点でどちらの方が大きいとお考えか。

答 線引き廃止は長所も短所もあり、赤穂市・上郡町の動向、また、線引きの決定権を持つ県とも慎重に協議をすることが重要と考えています。

問 線引き廃止について県の見解は。また、相生市は、赤穂市・上郡町と二市一町での広域都市計画区域となっているが、赤穂市と上郡町の考えは。

答 県は、市街地の無秩序な拡大を抑制し、緑を保全する区域区分制度が必要という考えです。赤穂市や上郡町は、検討もしていません。

問 兵庫県にある特別指定区域制度について、利用状況は。集落区域や特定区域などがあるが、どうなのか。

答 集落区域は、市内の調整区域内で条件を満たす区域の全てを指定。特定区域は、整備区域内で既に土地利用がなされている区域については、現況土地利用に合わせ既存事業所系、公共

公益系、流通業務施設系の特定区域の指定をしています。未利用地の特定区域の指定には至っていません。未利用地の特定区域の指定が今後の検討課題です。

問 規制の緩和が難しい場合考えられる個別の対応ということや九つの用途型、四つの目的型とあるが該当しない。そういった場合に考えられる対応は無いのか。市街化調整区域での土地利用というのは線引き廃止するか特別指定区域の指定・地区計画を利用する以外に考えられないのか。

答 それぞれの市町村が抱える課題、問題は様々であることから、特別指定区域制度のメニューについては、市町村の発案により、県においてその合理性が認められれば随時メニューを増やす方向で検討してもらえます。一定のまとまりのある区域の土地利用を検討する場合には、現在の制度としては、特別指定区域制度もしくは地区計画の制度活用を検討することになります。

男女共同参画
について
学校・園の
道徳教育について

くすだ みちお
楠田 道雄

問 平成二十五年十月に朝日新聞が世界経済フォーラム発表の「世界男女格差報告」で日本は世界百三十六か国中、百五位と発表がありました。また、第二次相生市男女共同参画プランでは、女性委員のいない審議会の数をゼロにするや、男性職員の育児休業取得率を平成二十九年目標値として七・五%にするなど、十四の項目について数値目標を定めています。

答 相生市役所における男女共同参画の状況についてお伺いします。

答 相生市役所における女性管理職の割合は、係長級以上で二十三・五%となっています。市役所における育児休業の取得率ですが、平成十四年より養育する子が三歳に達する日まで取得できるようになってから育児休業の取得率は百

%で、全員女性職員で男性はいません。平成十四年から五十人が取得していますが、取得期間は平均で約一年四か月となっています。育児休業取得者は、従前の職場に復帰するというのが原則で、学び直すための明確なプログラムはありません。公務員の場合も、配偶者の出産休暇、その後の育児参加休暇があります。男性職員は取っていませんので、今後は、風土づくりが大切であり、必要であると感じています。

問 平成二十五年十一月の夕方、赤坂付近を車行中、双葉中学校生徒とおぼしき数名のグループがゴミを捨てていました。感激しました。双葉中学校における取り組みの経緯、および他の学校・園における取り組みについてお伺いします。

答 この清掃活動は、双中CC(双中クリーン・クラブ)と呼ばれるもので、平成十二年当時の生徒指導担当教諭の呼びかけで集まった生徒の有志による地域の公園の清掃から始まったも

※線引き：都市計画区域を市街化区域(優先的・計画的に市街化を進める区域)と市街化調整区域(市街化を抑制して農地や緑地などの自然環境を保全する区域)に分けること



双葉中学校クリーン・クラブ

のです。

現在は、年に五回、定期調査前のノー部活動デーを利用して実施しており、毎回、全校生徒の七割を超える生徒が参加しています。このような校区内のゴミ拾い等の活動は、市内の多くの小学校でも行っています。

また、中学校では、生徒会や、部活動単位で募金活動や廃品回収のお手伝い、施設訪問等の地域貢献のボランティア活動を行っています。

相生市のパソコンの使用状況について

たなか ひでき
田中 秀樹

問 米マイクロソフト社の基本ソフト「ウィンドウズXP」のサポート期間が来年四月に終了するいわゆる「二〇一四年問題」についてお伺いします。

相生市において現在使用されているパソコンの台数およびXPの台数いわゆる未対応機の台数を

お伺いします。

答 現時点で市が使用しているパソコンとして、情報系システムで二百五十七台、基幹系システムで四十九台、その他専用業務用として百十一台、合計四百十七台となっています。そのうち情報系システムと基幹系システムの全て、および専用業務用の七十一台の合計三百七十七台が平成二十六年四月にサポートが切れることとなります。

問 サイバー攻撃に対する準備についてお伺いします。相生市のパソコンのセキュリティ対策はどのようなものかお伺いします。

答 情報系システムに対するサイバー攻撃に対する情報面でのセキュリティ対策については、不正なアクセスを防ぐファイアウォール装置、メール通信とインターネット通信を監視するウイルスゲートウェイ装置等を設置して、二重、三重の対策を行い外部からの侵入を防いでいます。また、運用面での対策として、財団法人地方自治情報セン

ターから情報セキュリティ対策支援を受けており、さらに今年度から相生警察署重要インフラ事業者連絡会に参加しており、警察署におけるサイバーテロ対策との情報連携も行っています。

問 他の自治体の例では予算不足とかりー更新期間未到来などが更新できない理由に挙げられていますが、相生市のパソコンの契約状況およびパソコンの入れ替え予定等あれば今後の更新スケジュールとあわせてお伺いします。

答 情報系システム用パソコンについて



パソコン（市役所市民課）

は、平成二十年十二月一日から平成二十五年十一月三十日までのリース契約となっており、十二月からはリース契約満了により無償譲渡となっています。基幹系システム用パソコンについては平成二十年度と二十一年度に買い取りにより更新し、専用業務用パソコンについてはその時々に応じてリース契約や一括購入といった形になつていきます。次に入れ替え予定と今後のスケジュールについては、インターネット接続環境下にある情報系システム用パソコンと専用業務用パソコンについては、平成二十六年に予算計上して早期に更新したいと考えており、基幹系パソコンについては、平成二十九年更新予定となっています。

問 高齢化対応度調査についてオープンデータについて公共施設問題について

日本経済新聞社は全国市区「高齢化対応度調査」を実施している

なかがやま えいじ
中山 英治

る。医療・介護の調査に
ついてどう評価している
か。

答 相生市は七百二市
区中総合で二百十一
位、県下二十五市中七位
です。医療・介護は県下
二十五市中七位で、特養・
老健の総定員数や特定健
診受診者数が高いのが評
価されたと考えます。

問 生活支援・予防に
ついてどう評価する
か。

答 県下で六位。訪問
理美容や寝具乾燥サ
ービスが評価されたと考
えます。

問 社会参加について
どう評価するか。

答 県下で十九位。高
年クラブ加入率・学
習活動参加率が低いこと
が低い評価になったと思
われます。

問 高齢者虐待判断件
数等をどう評価する
か。

答 県下で十二位。災
害時要援護者名簿の
整備が評価されるが、バ
スの低床化割合が低い、
高齢者一人当たりの医療
費が高いことがマイナス
要因と考えます。

問 評価の住民との情
報共有にどう取り組
むのか。

答 来年度は第六期介
護保険事業計画策定
の年で、そこに反映でき
ればと思います。

問 政府は地方自治体
を含め、オープンデ
ータ推進の環境整備を進
めている。行政の透明性、
信頼性の向上とはどのよ
うなことが。

答 自治体が所有する
公共データの活用推
進を展開することで、社
会経済を活性化すること
を目的としています。

問 オープンデータの
活用事例をどのよう
に考えているか。

答 兵庫県に活用実績
はありません。福井
県鯖江市が施設の位置や
統計情報等の公共データ
を公開し、防災や観光、
市民生活など市民サービ
スの向上に活用されて
います。

問 市が推進自治体と
して情報交換できる
場所の設定をどう考える
か。

答 兵庫ニューメデイ
ア推進協議会の参加
や研修等を利用していき

たい。

問 公共施設更新問題
の財源不足、財政デ
ータの公開にどう取り組
むのか。

答 相生市のハコモノ
一人当たりの面積
は四・六㎡、財源不足は
百二億円、一人当たりの
財源不足は二十二万八千
円となります。市民生活
と密接に関係する問題な
ので、市民に情報を公開
しながら更新問題に取り
組みます。

問 週刊ダイヤモンド
「ハコモノが地方を
潰す」の特集記事による
削減目標数値をどう考え
るか。

答 相生市の削減目
標率を試算すると
四十七・八％で七百四市
区中百二十二位に相当し
ます。

問 施設更新問題の対
応で、包括管理委託
や施設仕分けをどう考え
るか。

答 包括管理委託は、
更なる効率化に向け
研究していきたい。施設
仕分けは、それだけに頼
らず複数の手法を使い
進めていくべきと考えま
す。

予防・健康管理
の推進について
市民サービスの
向上について

わたなべ
しんじ
渡邊 慎治

問 相生市におけるジ
ェネリック医薬品の
使用率、数量ベースの利
用率についてお伺いしま
す。

答 兵庫県国民健康
保険連合会の統計で
は、一般被保険者の数量
ベースで、平成二十四年
九月調分分で二十六・五
％、平成二十五年九月調
分分では二十八・四％の
使用率であり、一九ポ

イントの増加となってい
ます。

問 ジェネリック使用
率が全国平均を上回
っているが、一人当たり
の医療費については、国
の平均を超えた高い数
値となっている。どのよ
うな原因があると考えて
いますか。

答 相生市の国民健康
保険の場合はサラリ
ーマンなどの定年退職後
の加入者が多く、六十五
歳以上に占める割合が高
くなっていく状況であ
り、高齢者の加入率が高
いと医療費も高くなるの
が一つの要因であると考



介護予防事業（膝腰らくらく教室）

えています。

問 医療費の抑制について、どのような対策をとっていますか。

答 レセプトの点検によつて、重複診療や内容に疑いのある部分について適正化に努めることともに、一か月に一回、医療費の総額を記した医療費通知を被保険者に通知しています。

また、特定健診、生活習慣病健診の受診率の向上を図り、できるだけ多くの方に受診していただき、早期発見、早期治療を勧めています。

問 データヘルス推進のための新たな仕組みづくりの考え方は。

答 データヘルス計画は、レセプトデータと健診データをもとに、被保険者の受診状況、医療機関の医薬品に関する情報等を分析・活用し、糖尿病等の重症化予防や重複受診者への個別指導など、効果的に事業展開ができるものであり、特に、シエネルギー医薬品の推奨は、被保険者の負担軽減や保険者の医療費削減には有効な手段であると考えています。

問 市民サービスの向上に向けた、窓口業務についてお伺いします。

答 窓口での業務は、来庁される多くの市民の方々と最も身近に接する業務の一つであり、市民の皆様の要望に応じた親切で、より丁寧な対応が求められるとともに、迅速かつ確実な対応が必要であると強く認識しています。

問 休日開庁の考えはあるのか。

答 職員の配置体制、経費の増加、他の官庁とのシステム連携等さまざまな問題があるため、現在のところは休日開庁の考えはありませんが、一部窓口の時間延長や、電話および郵便申請での対応、また休日における納税相談の開催等を実施しています。

人口減少対策を喫緊の課題とし、定住促進施策に取り組んでこられました。人口減少幅の低下など一定の効果も見られるのか、今年度、三年目の見直し時期を迎え、行政評価も行われました。これらの状況を踏まえ、見直しの考え方はどのようなものですか。

答 客観的な評価として、行政評価結果、庁内の検討組織での検証、担当部署での検証等を踏まえ、既存事業がニーズに対して的確に機能しているか、定住促進に効果があるかといった視点から判断し、継続、縮小、廃止等の検討を行っています。

ただし、子育て・教育関連施策は、効果の検証が非常に難しいところもあります。子育て・教育関連施策を定住の決め手にされている方や、アンケートでも示されていること、また、教育的な効果も考え、継続の方向で考えています。

住宅関連施策は、行政評価、アンケート、庁内での検討を踏まえ、一部、

再構築を行う方向で検討しています。

問 このたび民間施設十三か所を福祉避難所として指定するため、民間事業者六団体と、災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定の締結を行ったとのことですが、指定の考え方はどのようなものですか。

答 福祉避難所とは、身体的、精神的ケアなど特別な配慮が必要とされる高齢な方、障害を持つ方などのために開設する特別の避難所です。

拠点的な福祉避難所として社会福祉施設等と協定を締結し、指定していくことが必要と考え、各事業者には福祉避難所設置スペースの確保、開設後の人的対応の可否などのご意見をお聞きしたうえで、協定を締結し、十三施設を指定、約七百人のスペースを確保しています。

施設の基準は、原則として、土砂災害警戒区域外で、過去の浸水実績や浸水予測から、避難者の安全空間を確保できること。耐震・耐火構造であること。物理的障壁の除去、バリアフリー化されていること。避難者スペースとして二十㎡、一人当たり四㎡換算で五人分以上が確保できることなどを勘案し、選定しています。

また、地域における身近な福祉避難所として、市指定の避難所に福祉スペースを設置し、福祉避難所機能を持たせた福祉避難所として、市内七小学校の放課後児童保育教室等を福祉避難所に指定し、約百人のスペースを確保しています。

問 相生市では、二〇二一年度より入定住促進施策について福祉避難所の指定について

いわさき おさむ
岩崎 修



福祉避難所協定

常任委員会行政視察報告

民生建設常任委員会

総務文教常任委員会

平成二十五年十月二十二日(火)
～十月二十四日(木)

○岩手県花巻市

・健康はなまき二十一プラン
(健康増進計画)について

○秋田県大仙市

・大仙市空き家等の適正管理に
関する条例について

委員長 楠田 道雄
副委員長 橋本 和亮

委員

宮川 真木・阪口 正哉
後田 正信・土井 本子
岩崎 修・角石 茂美



岩手県花巻市にて

岩手県花巻市では、第二次健康はなまき二十一プランの策定経過、取り組み等について調査しました。

第一次健康はなまき二十一プラン(平成十九年度～二十三年度)の評価・改定を行い、平成二十四年度から十年間の計画として策定し、健康づくりの取り組みを行っています。

計画の策定にあたっては、地域の関係団体や市民代表、学識経験者等により組織された協議会を設置し、協議を行っています。

項目ごとに目標値を設定し、市民で構成される健康づくり推進協議会において、年一回の中間評価を実施

しており、本市の取り組みと比較し、意見交換を行いました。

秋田県大仙市では、空き家等の適正管理に関する条例について調査しました。

危険な状態のまま放置される空き家が増加しており、市民の安全安心を守るため、法的枠組みが必要であることから、平成二十四年に条例を制定しており、行政代執行や空き家解体費用助成制度などにより、空き家対策を実施し、効果をあげています。

また、地域の協力を得て空き家台帳を整備し、空き家情報を管理しており、本市の状況と比較し意見交換を行いました。

平成二十五年十月二十九日(火)
～十月三十一日(木)

○新潟県新潟市

・秋葉区文化会館について

○栃木県宇都宮市

・小中一貫教育について

委員長 渡邊 慎治
副委員長 吉田 政男

委員

中野 有彦・田中 秀樹
前川 郁典・中山 英治
三浦 隆利・柴田 和夫



栃木県宇都宮市にて

新潟県新潟市では、平成二十五年五月に秋葉区文化会館が完成しています。座席数は、四百九十六席で、親子席や車椅子スペースも設置されており、高い音響効果を生み出すホール、リハーサルだけでなく講演会や飲食を伴うレセプションにも利用できるフロアリングの練習室、高い防音性と最新の録音機材を備えたスタジオ、会議室としても利用できる楽屋などが整備されています。

建設に至るまでの取り組みや市民の参画状況、設備概要について調査し、意見交換を行いました。

栃木県宇都宮市は、平成二十一年から一中学校と複数小学校による地域学校園を設定し、小中一貫教育に取り組んでおり、小中一貫教育力リキュラムの実施、小中教職員の連携、小中相互乗り入れ授業、小学校六年生の進学先中学校訪問、小中交流活動などを実施しています。また、学校、家庭、地域、企業等が一体となった学校づくりを推進するため、「魅力ある学校づくり地域協議会」を設置し、下校時の見守り、学校と地域が一体となったあいさつ運動等を実施しています。本市の取り組みと比較し意見交換を行いました。

委員会の審査から

民生建設常任委員会

(十月十六日開催)

「空家等の対策について」市内五か所の空家の実態調査を実施し、現状について説明を受けました。

(十一月二十一日開催)

「健康増進計画について」は委員より、計画の中に食育関係は反映されるのかとの質疑があり、栄養・食生活について、食育推進計画の取り組みと連携を図りながら策定したいとの説明がありました。次に委員より、市独自の特色ある目標値を設定してどうかとの質疑があり、アンケート調査を踏まえ、国・県の目標値を参考に設定していくとの説明がありました。

「空家等の対策について」は、委員より、国の法律が成立しなければどのように考えるかとの質疑があり、県と協議しな

から各市町の対応を参考に検討したいとの説明がありました。次に委員より、県内の市でも条例で代執行の内容が制定されているが、消防法、廃棄物処理法等による代執行が可能であるのに、なぜ条例を制定しようとするのかとの質疑があり、消防法等では目的が制限されておらず、法令に該当しない案件があることから空家対策として代執行を行う議論がされているとの説明がありました。

「都市計画の見直しについて」は、委員より、廃止した土地区画整理事業地区において再度都市計画決定を行う場合の基準はあるのかとの質疑があり、事業内容が具体化した段階で実現性を見極め再度都市計画決定を行い事業化することになるとの説明がありました。

次に委員より、東部土地区画整理事業の未整備区域の計画決定を廃止することにより、整備済の区域で雨水排水処理等の被害が発生するのではないかと質疑があり、地区が抱える雨水排水処理等の課題解決には別の

手法で検討する必要があると考えているとの説明がありました。

総務文教常任委員会
(十一月二十一日開催)

「定住促進について」は委員より、子育て応援券の利用状況が少ないがPRをどのように行っているかとの質疑があり、この事業は対象者が限られているので、担当部署で利用方法の周知、交付者に対して文書での利用促進を行っているとの説明がありました。次に委員より、今年度で三年目を迎えるが、定住関連事業の投資金額に対する効果から見ると継続は慎重に判断すべきと考えるがどうかとの質疑があり、住宅関連の支援制度は、見直しを検討し、子育て支援関連の事業は、効果の検証を含めもうしばらく継続の方向で考えているとの説明がありました。

「仮称・相生市文化会館について」は委員より、ネーミングのスケジューリングは、選考委員会をどうするか等早急に取り組む必要があるのではないか

との質疑があり、二月末まで愛称とスポンサー企業の募集を行い、その後、審査委員会を設置し平成二十六年四月末までにネーミングを決定するとの説明がありました。

次に委員より、ネーミングライツの契約金額が百八十万円であるが、参考とした事例は、との質疑があり、ホール施設では、県立文化芸術センターの三つのホールが、低額なもので五百二十五万円、高額なもので三千百五十万円の年間契約額であり、施設の立地性、利用者の圏域性、施設の収容能力等を総合的に考えたとの説明がありました。

「小中一貫教育について」は委員より、小中一貫教育の推進は、市長のリーダーシップが必要だと思いがどうかとの質疑があり、現在、教育委員会において議論してもらおうよう依頼している。今後、教育委員会と相談しながら検討していきたいとの説明がありました。次に委員より、矢野川中学校区幼小中連携モデル事業について、地域等の

協力を得るための取り組みは、との質疑があり、ノーマディアデーを設置し、家庭や地域の方々に協力を呼び掛けているとの説明がありました。

十二月議会で決まったこと

【事件案件】

- ◇相生市向山墓苑の指定管理者の指定について
- ◇相生市立上松農業共同作業所の指定管理者の指定について

- ・指定管理者に「上松自治会」を選定し、指定期間を平成二十六年四月一日から五年間とするものです。
- ◇相生市立障害者支援施設の指定管理者の指定について

- ◇相生市立養護老人ホームの指定管理者の指定について
- ◇相生市立特別養護老人ホームの指定管理者の指定について

- ・指定管理者に「社会福祉法人 相生市社会福祉事業団」を選定し、指定期間を平成二十六年四月一日から五年間とするものです。

◇相生市立保育所の指定管理者の指定について
 ・指定管理者に「社会福祉法人 相生市社会福祉事業団」を選定し、指定期間を平成二十六年四月一日から三年間とするものです。

◇相生市立生きがい交流センターの指定管理者の指定について
 ・指定管理者に「社会福祉法人 相生市社会福祉協議会」を選定し、指定期間を平成二十六年四月一日から五年間とするものです。

◇相生市立ペーロン海館の指定管理者の指定について
 ・指定管理者に「株式会社 あいおいアクアポリス」を選定し、指定期間を平成二十六年四月一日から二年間とするものです。

◇相生市立羅漢の里及び相生市立ふるさと交流館の指定管理者の指定について
 ・指定管理者に「はりま西森林組合」を選定し、指定期間を平成二十六年四月一日から五年間とするものです。

◇相生市立立寄りの里及び相生市立ふるさと交流館の指定管理者の指定について
 ・指定管理者に「はりま西森林組合」を選定し、指定期間を平成二十六年四月一日から五年間とするものです。

【条 例】

◇相生市事務分掌条例の一部を改正する条例
 ・市の組織・機構の改革に伴い事務分掌を改正するものです。

◇相生市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例
 ・関係法令の改正に伴い、延滞金の軽減期間の追加および特例措置を講じること等を改正するものです。

◇相生市下水道条例等の一部を改正する条例
 ・消費税率が改定されることに伴い、下水道使用料等について、消費税率改定後の税率を適用した使用料とするものに改正するものです。

◇相生市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
 ・診断書等の作成にかかる手数料について、受益と負担の適正化を図るため、県下公立病院等における状況を踏まえ、手数料を改正するものです。

◇相生市議会委員会条例の一部を改正する条例
 ・市の機構改革に伴い、市議会の常任委員会が審査する所管を変更するものです。

◇相生市議会委員会条例の一部を改正する条例
 ・市の機構改革に伴い、市議会の常任委員会が審査する所管を変更するものです。

【予 算】

◇平成二十五年相生市一般会計補正予算
 八番二十四号

◇平成二十五年相生市公共下水道事業特別会計補正予算
 日谷 聖一さん

◇平成二十五年相生市看護専門学校特別会計補正予算
 相生市相生五丁目

◇平成二十五年相生市農業集落排水事業特別会計補正予算
 十番二〇号
 栗原 英子さん

◇補正の主なものは、市民会館空調機器の修繕経費、小規模保育所開設に対する補助金、子ども子育て支援新制度に向けた電子システムの構築経費などです。

◇公平委員会の委員として次の方の選任に同意
 相生市那波本町 四番十七号
 矢野 誓雄さん

しました。

相生市緑ヶ丘二丁目

八番二十四号

日谷 聖一さん

◇教育委員会の委員として次の方の任命に同意
 相生市相生五丁目

相生市相生五丁目

十番二〇号

◇監査委員として次の方の選任に同意しました。
 栗原 英子さん

姫路市飾磨区山崎 二百九十番地二
 林 俊行さん

◇人権擁護委員として次の方の推せん同意しました。
 相生市那波本町 四番十七号
 矢野 誓雄さん

相生市那波本町 四番十七号

矢野 誓雄さん

平成 25 年度支出明細

区 分	件 数	金額 (円)
慶 弔 費	6	73,300
渉 外 賄 関 係	3	65,500
そ の 他	9	24,000
合 計	18	162,800

平成 25 年度予算額
 300,000 円

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

議長交際費の執行状況について

☆詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。

議会活動状況

- < 1 1月 >
- 10 議会報第 111 号発行
- 18 兵庫県佐用町議会行政視察来相
- 19 福岡県古賀市議会行政視察来相
- 21 民生建設常任委員会
総務文教常任委員会 (養父市)
- 25 播但市議会議長会
- 26 議会運営委員会

- < 1 2月 >
- 3 本会議 開会
- 4 本会議 再開
- 5 民生建設常任委員会
- 6 総務文教常任委員会
議会運営委員会
- 12 本会議 閉会
- 20 議会報編集委員会

- < 1月 >
- 10 千葉県四街道市議会行政視察来相
- 22 東京都清瀬市議会行政視察来相
東京都文京区議会行政視察来相
- 24 議会報編集委員会
- 29 福井県鯖江市議会行政視察来相

- < 2月 >
- 4～5 市議会議員共済会代議員会 (東京都)
- 5 新潟県五泉市議会行政視察来相
- 6 福岡県春日市議会行政視察来相
- 7 播但市議会議長会 (朝来市)

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。

※ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>